

区議会報告

令和二年度
決算認定に賛成

令和3年10月19日



自治体は、まず、翌年度の予算案—何を行政として行うかを議会でも審議し、議決して予算、つまり翌年度に行政が行うことを決定します。

これに基づき、区長をトップとする行政組織が一年間、事業を行い、年度が終了した段階で、その成果、評価を議会が審査して、オーケーを出す（認定といえます）という仕組みになっています。

今回お示しするのは、昨年9月の定例議会、これを決算議会と言いますが、令和二年度の決算を認定するに当たり、「新風・せたがやの風」として、議場において表明した意見です。

令和二年度の決算について賛成しました。それなりの成果が認められたと判断したからです。

しかし、読んでいただければわかりますが、これが果たして、賛成意見なのか、と疑問を持たれる方が多いと思います。

そうです。私たちの会派は、今の区政運営の様々なことについて、疑問を持っています。

そこで、今回の意見表明では、区政に対して「苦言を呈する」という姿勢を表しました。

実際には「苦言を呈する」のレベルの問題ではなく、「警告する」「非難する」と言った方が適当かもしれません。

その理由は、実際の文章から読み取っていただきたいと思えます。

議会は区民の代表であり、行政とは正式に向き合っていく、対峙していく、という姿勢そのものが必要と考えています。

私たちは常に区民の皆さんの立場に立ち活動・発言してまいります。

意見開陳

新風・せたがやの風は、令和二年度決算認定全てに賛成いたします。意見を申し述べます。

区は、しきりに区と区民の参加と協働について言われますが、世田谷区政の民主主義の基礎である区民代表としての議会と区側が果たして今、信頼関係を保っているのか疑問です。このようなことをこの場で申し上げることは非常に心苦しいことでもあります。本来、区と議会は車の両輪として世田谷区を支えていかねばならない、そのことは分かった上で申し上げるのです。

行政は、区民の生命と財産を守る地区で最大のサービス産業であるべきということを申し上げます。区は今回、突然、地域行政推進条例案に区民の努力という項目を出しました。全く理解できません。今、実質的に地区

で区民の日常生活を一番支えているコンビニエンスストアが、お客様に向かつてお客様の努力ということを言いますか。区役所はまさに上から目線です。先日も申し上げましたが、区民は区役所と役人を選べない、区は選ばれることのない絶対的な存在なのです。そのことを認識してもっと謙虚であるべきです。

ある部門に、条例上設置された施策の評価委員会について、その委員会自身が事業実施を行い、評価する側とされる側が一体となっていることについての疑問に対しては問題ないとされ、さらに将来的には評価に軸足を置いていただくように考えていると全く信じられない答弁がありました。今起きていることへの指摘に対して、将来的には変わるだろうという区の姿勢は一体何なのですか。議会とのやり取りを何だと思っ

ているのですか。

ては、各党派と区側のやり取りの中で、区側の対応について疑問を持つことが多くありました。今の区は区政の意思決定の中で、議会との論議をどのように位置づけられているのですか。特に様々な政策課題について、いつ、なぜそのように決まったのか、責任者は誰なのか不透明極まりないと感じます。このことが多くの疑問をさらに引き起こすのです。

このような状況の中で一体全体のよう

に進、ワンストップサービス実現、地域行政、改革、地区の充実を評価します。しかし、これに基づき行われた決算委員会において様々な問題が出てきました。

まず、責任者、スケジュール問題について何ら答えられない、こ

れはあまりにもお粗末ではないですか。

密接な連携という言い方が問題です。まず連携といった段階で、元が別々のものであるということ

を見る力がないことが問題です。一番の障害は区役所自身にあると感じます。見るべきものは先

自治体の動向ではなく、世田谷の現場です。現場に全てがあるのです。前例踏襲、慣れ、そして新しいものへの拒否にあふれ返っているように感じます。DX推進と地域行政改革については、先行自治体はありません。これらを解決する方策としてヘッドコーチ

DX推進と地域行政充実、密接な連携を取るものではなく、一体として取り組むべきものです。区の仕事は、計画をつくることではなく、実現することです。早急にDX推進、ワンストップサービス窓口、地域行政条例、推進計画、

この区行政は近視眼的な視野しか持っていない、対症療法行政としてあまりにも細か過ぎる、夢を持っていないのです。

地区の充実、そしてこれらを支える職員の働き方改革について、具体的なスケジュールとそれを実現する体制を明らかにすべきです。

このような中、五十年後、百年後を見据えた都市基盤の整備、そして次世代を担う子どもたちの好奇心、体力問題については、時々

旧池尻中跡地については、担当所管の問題ではなく、区に全体

の状況に揺れることなく、しっかりと着実に成果を出していただきたい、そのことを期待して、意見を終わります。

—新風・せたがやの風—

令和4年度 予算要望

次に示すものは、令和4年度
の予算編成に向けた、「新風・せ
たがやの風」会派の要望書です。
区に提出しました。

これを基に、3月議会（予算
議会といえます）において、議論
を積み重ね、令和4年度の予算
の議決に臨むこといたします。
ちょっと長いですが、時間を
かけてゆっくりお読み頂きたい
と思います。

要点は、

- コロナ禍の克服に当たり、世
田谷区が基礎的自治体として
の真価を問われたい
- 現在の世田谷区の基本的姿勢
に疑問があること
- 行政の取り組みには「夢」が
なくてはならない

● 新たな行政運営体制の見直し
を「地区」レベルから組み立
て直すこと

● たらいまわしゼロ行政を実現
させること

● 命を守るためのセーフティ
ネットを創り出していくこと
などです。

これらを基に、予算議会につ
いて、様々論議を尽くしていき
たいと思います。

よろしくお願いいたします。

予算要望本文

新型コロナウイルス感染症が
日本で蔓延してからおよそ1年
半になります。

このコロナ禍において、保健所

はじめ、現場でコロナ対応にあた
られた職員の皆様に心より敬意
を表します。

長期にわたるコロナ禍は、私た
ちを取り巻く地域社会・地域経
済に多大なる影響を及ぼしてい
ます。変化せざるを得なかった区
民生活とコロナ禍の弊害、そし
て、今なお計り知れないコロナ禍
による区民への影響を、いかにし
て的確に把握し、分析し、適切
な政策立案と迅速な施策実行に
繋げられるか、今まさに基礎的
自治体としての真価が問われて
います。

区は、いついかなる時も、区が
目指す「あるべき姿」を明確に
描き、そのための目標とそこに至
るまでの道筋と具体的手法を区
民に明らかにしなければなりま
せん。コロナ禍中においても例外
ではないのです。

この基本的姿勢が今の区にあ
るのか、はなはだ疑問と思わざる
を得ません。

更に、92万区民の生活を支え

る行政の取り組みには夢が必要
です。当面の課題解決のみをテー
マとする「対処療法行政」では
なく、50年・100年後の明る
い将来を見据えた全体像として
の「あるべき姿」を描き、その実
現に向け着実に成果を出し、前
進していくことこそ92万大都市
世田谷が果たすべき役割です。

また、平時から緊急時に至る
まで、すべての政策、施策、事業
実施の意思決定における合理的
根拠を区民に明確に示し、安全
安心な区民生活を支える着実な
行政運営を行うことは、民主主
義を基礎とする区行政の責務で
す。

変化の激しい時代であり、今
後さらに厳しい財政状況となる
ことを見据え、適切な予算配分と
予算執行を制度的に担保するた
めにも、各種政策・施策において
評価軸・評価基準が適正である
か、変化する社会情勢に適うも
のになっているのか、絶えず検証・

分析し、評価軸と社会のあり様にずれや隙間が生じた際には迅速に見直しを図り、立て直しを行う仕組みを構築し、施策評価・検証・実施の循環機能に組み入れるべきです。

コロナ禍は、今指摘した事柄に対し、現在の区の問題点を浮き彫りにしたのです。

不明瞭な意思決定、不十分な組織的柔軟性、曖昧な施策評価基準、不明確な計画性、いずれも本来、行政が最も注意しなければならぬ重要な視点です。

以上のことを指摘申し上げ、来年度の予算編成にあたり、新風・せたがやの風として次の通り要望いたします。

「地区」を基本とした新たな 行政運営体制の再構築を

これまで世田谷区は、区独自の地域行政の展開を旗印に、大都

市の中での全区―地域―地区という新たな観点を持ち、それぞれ、本庁―総合支所―出張所（まちづくりセンター）という地域内分権の仕組みを作り上げ、成果を上げてきました。

しかし、今回のコロナ禍対応において、これまでの組織の不完全さも明らかとなりました。三密を避けねばならない緊急事態と、異動時期等の重なり、ワクチン接種手続きなどにおいて、本庁舎依存行政の限界が明らかとなったのです。

ワクチン接種支援など地区の拠点施設の有効性が多くの区民の支持を得、「地区」こそが区民生活を支える拠点であることが明確になったことを認識せねばなりません。

地区において、区民の生命、財産を守る最大のサービス産業は、行政であるべきです。

ここにおいて、従来の本庁組織機能の地域・地区への分権、ということではなく、区民生活を支え

る「地区」での行政の仕組みを考へ方の基本とし、その地区を効率的に支える地域としての行政経営の仕組み、そして、総合的に区全体を経営していく本庁組織の在り方がいかにあるべきか、という観点で、新たな行政運営体制の再構築を行っていかねばなりません。

これこそが今、区に求められている、地域行政の改革の姿です。

今回の経験を教訓とし、近い将来起きると予測されている大地震やその他の災害時に備え、平時における地区の活動と緊急時における地区での対応を継ぎ目なく、一体のものとして捉え、整備・構築し直す必要があります。

特に、災害時対応では本庁機能から見た所管や部署等の縦割りを排し、「地区」を基盤として総合的に地区運営体制を組み立て直さねばなりません。

新型コロナウイルス感染症の

影響で、1年半にわたり休止状態となつてしまつた地域活動や区民の文化的活動に対して、いかにして再開に向けた支援を行うか、あるいは新しい形での活動を提案し、地区の活動の発展を後押しできるか、明確なビジョンと政策、地区の実態に即した施策展開が必要です。

地区の中で、暮らし、つながり、命を守り、支え合う地域社会を区民とともに創るためには、「行政が地域へ出ていく」という地域行政制度の基本理念に今一度立ち返り、「地区」から世田谷区行政を創り変えることを全職員が意識することが必要です。

更に地域行政推進の条例制定を契機に、地区を基本としたきめ細やかな行政サービスを構築し、地区の中で、区民と区がつながる仕組みを作るべきです。

地区に既に配置されている人材、そして様々な民間資源を横断的に取りまとめる責任者を配

置き、平時から緊急時への継ぎ目のない地区運営を区民とともに創り上げる仕組みづくりにより区として全力で取り組むことを求めます。

ワンストップサービスの 実現による「たらいまわし ゼロ行政」

区の全庁を挙げたDX改革の目標として、区長がワンストップサービスの実現を掲げたことを評価いたします。DXという手法を最大限活用し、これまで区民の長年の困りごとであった「窓口でのたらいまわし問題」を解決していくことが求められます。

更にDX時代での対面での窓口業務の在り方について、更なる検討が必要です。

これらを踏まえ、区はその実現に向けた明確なスケジュールと具体的な方策を区民に明らかにすべきです。

令和4年度の予算編成にあたり、

制度・意識改革、機器の導入、人材育成、人員配置等々、「ワンストップサービスの実現」のために何が必要であるかを明確にし、ワンストップサービスの実現、ひいては「たらいまわしゼロ行政」の実現に向けて着実な一歩を踏み出すことを求めるとともに、ワンストップサービス実現のための予算を個別の予算として、明確に予算立てされることを強く求めます。

命を守るためのセーフティ ネットの全庁・全区的な 見直し

区の様々な施策におけるセーフティネット整備に疑問があります。

首都圏直下型地震を想定した災害危機管理体制の構築については、全区的に対応されようとしていますが、それ以外についての対応が理解できません。

区民生活に責任を持つ区行政

はあらゆる事柄について、原則的にセーフティネットの仕組みが考慮されていなければならないのです。

区の存在が、区民の生命と財産を守るセーフティネットであるということを認識すべきです。この観点から、災害対策のみならず、行方不明対策など、区民の生命にかかわる緊急時対応としてのセーフティネットについては、各部門・各所管等の縦割りを一切排し、区民の命を守るために全庁的な視点で見直しを行い、再構築を図るべきです。

現在の仕組みで災害時に区民の命が守れるのか、今の地域の見守りの仕組みで行方不明になられた方を無事に発見することができるのか、現在の取り組みは区民視点ではなく行政視点で所管ごとに構築されていないか、といった視点をもって区民の命を守るということについて、総合的に見直しを図ることを求めます。命を守るという区としての最大の

責務を全職場・全職員で共有するとともに、そのうえで、地区に暮らす区民の皆様とも、緊急時におけるそれぞれの役割と「支え・助け合う合う世田谷」の仕組みを共有し、全庁・全区的な対応の取れる基盤を整備すべきです。

各種政策・施策のセーフティネットのあり方と現状についても見直しを図り、区として区民の生命と財産、暮らしを守る責務と各種政策・施策との結びつきについて再構築し、必要な措置を講ずることを求めます。

企画総務領域

将来を見据えた効率的で健全な行政運営と命を守る行政サービスの構築

①政策決定過程の

透明性の確保

あらゆる政策・施策における意思決定過程の不明確さ、不明瞭さを取り除くため、徹底的な意思決定過程の透明化を進めること。各種政策・施策の決定は合理的な判断のもとに下されるという大原則に立ち返ること。

② 施策評価の適正化と見直す仕組みの構築

変化の激しい社会情勢の中で、各種施策の評価軸・評価基準が適正であるか不断の見直しを図ること。さらに、区の評価軸と社会の実態にずれが生じた際に、迅速に見直しを行い、施策を再構築するための仕組みをすべての政策・施策において機能する方法で組み立てること。

③ 安定的な行財政運営と適正負担問題

今後ますます厳しい財政状況が予想されるからこそ、財政健全化のための各種施策における負担のあり方を区として整理し、抜本的な見直しを進めること。

④ DX推進と地域行政の一体的推進と責任者・スケジュール問題

DX推進は、すべてにおいて区民生活の向上のための手法であることを念頭に置き、進めること。世田谷独自の地域行政制度とDX改革は一体的なものとして推進されるべきであり、その推進にあつての責任者とスケジュールを明らかにすること。

⑤ DX推進による職員の働き方改革の推進と地区行政の見直し

DX改革は、職員の働き方改

革を大胆に進める推進力になることから、令和4年度予算の編成にあたって、その目標とスケジュールを明確に打ち出し、着実に前進を図ること。特に進まないテレワークの普及の原因を明らかにし、解決を図ること。テレワークは、地区への人材配置の可能性の拡大、生産性の向上、政策判断の迅速化など、あらゆる観点から進めるとともに、DX改革を契機に地区行政のあり方を区民目線・現場重視で描き直すこと。

⑥ 災害対策のための平時と緊急時の継ぎ目ない地区づくりの推進

災害対策は全てにおいて、部門・部署等の縦割りを排し、「地区」を基盤として再構築し直すこと。特に平時の地区づくりが災害時の緊急時対応に活かされる仕組みを、区民目線で描き直すこと。

⑦ 歩いて暮らせるまちづくりの実現

すべての政策・施策において、その中心に「歩いて暮らせるまちづくり」の理念を据えて、地区の将来像を描き、各種計画を策定し、実施すること。特に子ども・高齢者の目線で地区の中に必要な施設・機能を整理し、将来を見据えたまちづくりを推進すること。

区民生活領域

地区コミュニティの発展・再構築と行政のあるべき姿

① 地区からの行政組織の見直しと地域行政の推進

区のあらゆる政策・施策は、「地

「区」を基盤として組み立て直すこと。区民生活を支える地区の行政組織・行政サービスのあり方について、区民目線・現場主義で描き直すとともに、地域行政の推進の条例において将来を見据えた「地区の全体像」を明らかにすること。

②地区におけるワンストップサービスとたらいまわしゼロ行政の実現

区長が令和三年第三回定例会の招集挨拶で言われたまちづくりセンターにおけるワンストップサービスの実現、ひいては地区における「たらいまわしゼロ行政」の実現のために必要な予算措置を図り、確実に実現に向けて前進すること。また、この予算については、区民にわかりやすくするため、明確な個別の予算立てをすること。

③地区における責任組織と責任者の設置

災害時対応をはじめ、平時における虐待、DV、認知症などの社会課題に対し、地区の中で十分な対応ができるよう、地区での行政の責任組織および責任者の設置・配置を進めること

④地区における転入者へのきめ細やかな対応とコミュニティ支援

地区で新たな転入者をしっかりと受け止め、DV、虐待、認知症事故などを未然に防ぐコミュニティにつなげていくこと。また、その役割を担うコミュニティ支援と、それを実現するための地区の行政組織を構築すること。

⑤区民生活を支える施設整備の推進

区民生活を支える基礎的な機能としての区民センター、地区会館、児童館、図書館等の地区基本的施設機能の地区単位での整備を進めること。特に区民にとって最も身近な地区会館の機能を見直し、例えば、地域食堂や生涯学習の場、あるいは地元の寺子屋として、世代を超えて区民自らの手で地域を創る拠点、民主主義の学校としての活用を図ること。

⑥92万大都市世田谷にふさわしい施設整備の検討と推進

文化の殿堂としてのコンサートホール、亡くなられる方に最後まで寄り添うホスピス、世田谷区内で安らかに死することのできる区内火葬場等、92万大都市にふさわしい施設の整備を検討し、必要な施設の整備を進めること。

⑦区民の居場所・通いの場の創出

子どもから高齢者まで全体のバランスを欠くことなく、区民生活の実態を捉えた居場所・通いの場を整備すること。また、これまでの団体活動への参加促進や支援に加え、区民個人としての居場所・通いの場を創出すること。

⑧区民生活を支える産業振興と区内雇用の創出

区内産業振興は、自治体の自立に向けた最重要課題と位置づけ、既存の区内産業の振興をより一層図るとともに、都市型産業の誘致・起業を含め積極的に支援し、区民生活に資するよう区内の雇用を創出すること。

⑨買い物弱者対策

人生100年時代に備え、誰

もが地域・地区で自由に買い物などを行うことができる豊かな地域社会を創るための施策を講じること。

福祉保健領域

すべての区民が生き生きと暮らし、安心して歳を重ねることのできる福祉先進都市へ

①区民の命を守るセーフティ
ネットの整備と自立支援
策の推進

区として区民の生命と財産を守るために切れ目のないセーフティネットを、全体観をもって構築すること。各所管においてもそれぞれの政策・施策におけるセーフティネットについて、責任を持った整備を図り、絶えず体

系的な見直しと修正を行うこと。さらに、一人ひとりがより充実した日々を送ることができるとを旨とし、セーフティネットとあるべき姿の両の視点をもって、自立支援を含め、的確な施策を展開すること。

②新型コロナウイルス感染症
の区民への影響の分析と
対策

新型コロナウイルス感染症による区民の心と体への影響について、的確に把握・分析し、すべての区民が健やかな区民生活を送ることができるよう必要な措置を講じること。特に、区民の様々な活動再開への支援と積極的自殺予防施策の強化を図ること。

③安心して歳を重ねられる
福祉的
社会基盤の整備促進

地域・地区の中で安心して歳を重ね、暮らし続けられるよう、認知症対応型地域社会の構築、区民の人生に最期まで寄り添うホスピス、区内で安らかに死するこ
とができるための火葬場、等々の福祉的
社会基盤の整備を進めること。

④福祉保健領域を中心とした
全庁・全区的
行方不明者
対策の構築

子ども・障がい者・認知症者等、区民の行方不明者に対して、一切の縦割りを排し、福祉保健領域部門を中心とし、捜索・発見に資するネットワークを区として整備し全庁横断的に取り組むこと。さらに、緊急時には関係機関のみならず区民・区内事業者とともに命を守るための全区的取り組みを展開する仕組みを構築すること。

⑤すべての区民の居場所・
通いの場の創出

子どもから高齢者まで、全体観を持つてすべての区民の居場所づくりを推進すること。特に、高齢者については、生涯現役・元氣高齢者施策の推進とともに、高齢者一人ひとりの想いも尊重し、団体を越えた個人としての居場所・通いの場も併せて創出すること。

⑥認知症政策の全庁的推進と
合理的
意思決定の徹底

認知症政策は、地区の将来を見据え、一所管の業務としてではなく、地域・地区の全体的な「あるべき姿」を実現するための地域社会の構造的変革を生み出すものとして描き直すこと。また、政策・施策の判断は、合理的根拠に基づき行うことを徹底すること。特に、認知症に係る踏切事故等の損害賠償の補償制度につ

いては、区が実施した他自治体へのアンケートにおける「住民の反応」を真摯に受け止め、世田谷区においても早期に導入すること。また、認知症施策評価委員会については、適切な運営と疑問を持たれないような制度的な整備を図ること。

都市整備領域

誰もが安心して住み続けられる街づくりと50年・100年先を見据えた都市づくり

①世田谷区の50年・100年先を見据えた都市基盤整備・道路整備の推進

世田谷の50年後、100年後を想定し、次の世代への責任を果たす観点から、都市の基盤とな

る道路等整備について区として地域・地区のあるべき姿を描き、実行可能な計画のもと、区民の理解を得ながら着実に整備を進めること。道路のみならず、都市基盤としての商店街をはじめとした商業施設や区民生活を支える区民公共施設、福祉施設、人生の最期に関わるホスピスや火葬場など、区民生活の実態から必要な施設を整理・検討し、将来を見据えた都市施設・基盤整備を進めること。

②命を守る地震対策としての耐震化促進と具体的個別施策等の確実な推進

○災害時において区民の命を守るため、建物の耐震化を確実に進めることと、単年度ごとの耐震化率の目標数値を定め公表すること。

○家具転倒防止や耐震シェルター、耐震ベッド等の具体的個別施

策についても、より一層取り組みを強化し、確実に施策を実施すること。

③台風被害を軽減するための対策の実施

近年、温暖化による異常気象により、集中豪風等の被害が多発しており、世田谷区においても一昨年の台風19号では、特に今まで経験していない内水氾濫により多くの被害が出た。このような状況を防ぐために管轄である東京都に対し、下水道整備、雨水管整備の促進、及び中小河川の氾濫を防ぐために特に仙川の65mm対応を強く求めなければならぬ。区としては、下水道部門の強化となお一層の貯留水、雨水浸透櫛の普及に努めること。

④コミュニティ交通のあり方の再検討と誰もが快適に移動できる街づくりの推進

○誰もが安全で快適に移動できる権利を有していることから、高齢社会における区内でのコミュニティ交通のあり方を再検討すること。

○特に交通不便地域の解消等、快適に移動できるまちの実現への具体的方策を組み立て、推進を図ること。

⑤外環の森の整備促進

地域の緑化推進と子ども達の緑と環境に対する教育的視点も含め、「無機質な外環を森にする」という発想のもと、当該地域の緑化を図り、周辺環境への配慮と子ども達をはじめ区民の環境意識の醸成を両立すること。



文教領域

区民と明るい未来を共有し、子ども達の元気な声が響き渡る地域教育の推進

① 将来に向けた投資としての教育予算の充実と拡大

子どもは地域の宝であり、子ども・教育への予算は、将来に向けた投資であるとの観点から、ハード・ソフトの両面において、安易な先送り・見送り等をせず必要な予算を必要な時期に適切に組み、適時適切な政策実行を着実に進めること。

② 子ども達の個性と好奇心をはぐくむ教育の推進

将来にわたって子ども達が自

分らしく育ち、成長し、自立して暮らし続けられるよう、一人ひとりの個性と好奇心をはぐくむ教育を推進すること。教育現場での好事例を区の共有財産として捉え、教育関連所管のみならず、全庁・全区的に子ども達の個性と好奇心をはぐくむ地域教育の仕組みを構築すること。

③ 将来を見据えた子ども体力低下問題の解決への取り組み強化

子どもの体力低下は、将来的な健康リスクの増大にもつながることから、個人の健康と医療費削減といった将来への投資的観点からも明確な体力向上の目標を定め、計画に位置付けること。心身ともに子どもが健やかに育つため、区長部局と連携し、あらゆる創意工夫により体力向上のための機会を創出すること。

④ 子ども達の活躍の幅を広げるICT教育の推進と健康不安の解消

子ども達が、将来にわたって変わりゆく社会の中で幅広く活躍できるための情報収集能力や情報活用能力を、ICT教育の推進の中で着実にはぐくむこと。そのためハード整備をはじめ、ソフト面の充実と教育委員会のバックアップ体制の構築を進めること。また、視力低下等の健康被害や外遊び機会の減少による体力低下など、保護者等の不安を解消し、ICT教育の目標と利点の明確化と欠点の克服を両立し、推進に努めること。

⑤ 通学路等の子どもたちの生活圏における安全の確保

昨今、通学中などに事故に巻

き込まれる事案が多発していることに鑑み、子ども達の通学路の総点検を実施するとともに、通学路以外の危険箇所等についても関係機関・地域と連携し、把握・解消に努めること。

⑥ 知の拠点づくりと地域図書館としての機能の充実

地域における生涯学習の拠点としての役割と公共施設としての重要性を再整理し、地域の歴史や区民活動の有り様を保存し、区民活動を支える重要な機能を果たす施設として、図書館を位置付けること。さらに、時代の変化に伴い、変容する区民ニーズにも的確に対応し、居場所としての機能やサービスを提供できるよう、必要な設備投資を行うこと。子どもから大人まですべての区民の健全な学習に必要な読書習慣の定着に力を入れること。

表紙面の続きです。

父の編んでくれた「わらぐつ」は暖かかったです。わらに赤い布を少し絡めてあるのが私の、弟には青い布を使いおしゃれでした。私は囲炉裏の父の側に座って父の手捌きを見ながら、できあがるのをわくわくしながら待っていました。一冬で3足くらい作ってもらいました。

忘れない強烈な思い出があります。10人位いたでしょうが、山の中腹まで「馬ぞうり」を引いて登り、そこからズーツと下まで一気に滑り落ちるのです。「馬ぞうり」とは馬が作業用として引く大きなそりです。

息が止まるほどのスピードとスリル。振り落とされないように誰かにしがみつき絶叫しまくりです。止めるのは自分達のかかどです。ザザアーツと雪しぶきを上げながら必死でブレーキをかけるのです。川に落ちる寸前で止めるスリル!!

そしてまた馬ぞうりを引いて山の中腹まで登るのです。その時、誰がいたのか、馬ぞうりは誰が持ってきたのか、何も思い出せません。

「大自然の中での馬ぞうりボブスレー」は、後にも先にもたった一度の私にとって超スリル満点の大遊びでした。

当然帰ってから両親に大目玉をもらいました。

70年も前のことです。

小泉たま子

くるみ寒天 母がよく作っていました

- ◎ 棒寒天 一本
- ◎ 黒糖又は砂糖 100g
- ◎ お醤油 大2
- ◎ くるみ 50g (好むの大きさに砕く)
- ◎ 塩(味を整える為) 適宜

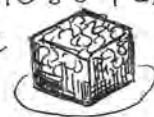
たまご寒天 ①④まで作り方は一緒

- ◎ 棒寒天 一本
- ◎ お醤油 大3
- ◎ 又はた醤油
- ◎ 卵 2コ (泥状でよく)

- ① 棒寒天をたっぷりの水に一晩つけておく
- ② 鍋に500ccの水を用意する
- ③ ①の寒天の水を絞り細かくちぎって②に入れ、火にかける
- ④ 沸騰したら弱火にして寒天が透き通るまでゆっくり木べらなどでかき混ぜる
- ⑤ 火から下ろして具材・調味料を混ぜ合わせる
- ⑥ 水で濡らした容器に入れ、冷蔵庫で固める



※⑤の時に鍋を火にかけたまま穴のあいたお玉やザルで卵をひながら入れるとフワフワになります



発行者：新風21(無所属) 小泉 たま子 住所：世田谷区宇奈根 3-14-28
 所属委員会：区民生活常任委員会 電話：3415-0305 議会控室：5432-2805
 地域行政・災害防犯・オーム問題対策等特別委員会 ホームページ：www.tamako3.jp